

評価報告書

関西学院大学専門職大学院
経営戦略研究科会計専門職専攻

平成31年3月20日



AOPAS

平成30年度分野別認証評価

特定非営利活動法人 国際会計教育協会

会計大学院評価機構評価委員会

I 評価結果（総合判定）

評価基準 10 章すべての基準，解釈指針を満たしていることから，会計大学院評価機構が定める評価基準に適合していると認める。

Ⅱ 認定会計大学院について

教育課程と教員組織にかかる 5 章（第 2 章，第 3 章，第 4 章，第 5 章，並びに第 8 章）すべての基準，解釈指針を満たしていることから，認定会計大学院として認める。

「認定会計大学院」の称号を授与する。

Ⅲ 評価結果の判断理由並びに要望事項及び優れた点

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻（以下、当該会計専門職大学院という。）の平成 30 年度分野別認証評価に関して、当該会計専門職大学院から提出された自己評価報告書（平成 29 年度）に基づき、会計大学院評価機構の定める評価基準を満たしているかについて調査を行った結果、適否判定リストのとおり、すべての基準を満たしており、評価基準に適合していると認められた。

なお、要望事項及び優れた点について付記している。

[要望事項]

1. 基準 1-1-1 について、理念において公認会計士のみが対象になっているように読めるところがある。現在、公認会計士以外にも多様な職業会計人の養成を実践していることから、見直しを検討されることを要望する。
2. 基準 2-1-4 について、各授業科目における授業時間の設定に関して、2 単位と設定されている授業の回数が、科目によっては 90 分×15 回確保されていないものがある。すべての科目において、90 分×15 回が確保されるよう改善されることを要望する。
3. 基準 4-1-1 について、保管されている成績評価の資料を確認した限りにおいて、一部の科目において定期試験の点数から最終成績の評価のプロセスが明らかにされていないものがある。定期試験の点数と小テストや平常点等がどのように評価されて最終の成績評価となったのかについて示すよう要望する。
4. 基準 6-2-2 について、2015 年度より入学定員を 70 名としているが、2017 年度には入学定員と入学者数との乖離がある。現在において、この乖離がなくなるよう努めているが、今後も乖離しないような方策を検討し、継続して対策に努めることを要望する。
5. 基準 8-6-1 について、専任教員の授業負担に関する管理が要求されているが、臨時的にはあるが、特定の教員につき担当授業時間数が多くなる状況があった。このようなことがないよう専任教員の担当授業時間の管理を徹底するよう努めることを要望する。
6. 基準 9-3-2 について、修了者の進路及び活動状況のうち、進路情報については、ウェブ

サイトのリニューアル中につき、内容がはっきりと明記されていなかった。今後は、主な就職先等の情報を開示することを要望する。

[優れた点]

1. 基準 3-1-1 において、専門職専攻独自の制度として、就学上の疑問や悩みなどの相談に対応する「担当教員制」を導入しているが、学生に対して教員によるきめ細かな対応を可能とする制度であって、優れた点として評価できる。
2. 基準 3-2-1 に関して、「LUNA」(教授者—学習者支援システム)を利用して、レジュメ等の資料を事前にアップデートし、予習に支障が出ないよう配慮するなど、学生の予習復習の便宜を図っている点において、優れている。また、コア科目等、科目によっては、上ヶ原キャンパスと梅田キャンパスの双方において開講されており、学生の多様な生活・学習スタイルが配慮されており、優れた点として評価できる。

適合判定リスト

章	基準	適否	付記事項
1-1 教育目的	基準1-1-1「教育目的の明文化」	○	要望事項
1-2 教育目的の達成	基準1-2-1「会計職業人像に適った教育」	○	
	基準1-2-2「体系的な教育、厳格な成績評価と修了認定」	○	
	基準1-2-3「第三者評価の尊重と努力の継続」	○	
2-1 教育内容	基準2-1-1「社会的期待を反映した教育課程」	○	
	基準2-1-2「段階的カリキュラム」	○	
	基準2-1-3「授業科目のバランスのとれた年次配当」	○	
	基準2-1-4「大学設置基準にしたがった授業時間」	○	要望事項
3-1 授業を行う学生数	基準3-1-1「少人数教育」	○	優れた点
3-2 授業の方法	基準3-2-1「適切な授業方法等」	○	優れた点
3-3 履修科目登録単位数の上限	基準3-3-1「履修科目登録単位数の上限」	○	
4-1 成績評価	基準4-1-1「成績評価」	○	要望事項
	基準4-1-2「他の大学院の単位の認定」	○	
4-2 修了認定およびその条件	基準4-2-1「修了認定およびその要件」	○	
5-1 教育内容等の改善措置	基準5-1-1「継続的なFDの実施」	○	
	基準5-1-2「実務家教員と研究者教員のFDの重点」	○	
6-1 入学者受入	基準6-1-1「アドミッション・ポリシーの公表」	○	
	基準6-1-2「アドミッション・ポリシーによる入試」	○	
	基準6-1-3「公正な入試機会の提供」	○	

	基準6-1-4 「客観的な評価」	○	
	基準6-1-5 「多様な入学者の受け入れ」	○	
6-2 収容定員と 在籍者数	基準6-2-1 「収容定員の上限管理」	○	
	基準6-2-2 「収容定員の適宜見直し」	○	要望事項
7-1 学習支援	基準7-1-1 「十分な履修指導体制」	○	
	基準7-1-2 「学習相談と助言体制」	○	
	基準7-1-3 「教育補助者による学習支援体制の 整備」	○	
7-2 生活支援等	基準7-2-1 「生活支援等」	○	
7-3 身体に障が いのある学生に 対する支援	基準7-3-1 「障がいのある学生に対する支援」	○	
7-4 就職支援 (キャリア支援)	基準7-4-1 「就職支援」	○	
8-1 教員の資格 と評価	基準8-1-1 「教育上必要な教員の配置」	○	
	基準8-1-2 「教員の指導能力の適格性」	○	
	基準8-1-3 「教員の採用と昇進」	○	
8-2 専任教員の 配置と構成	基準8-2-1 「専任教員の必要数と配置」	○	
	基準8-2-2 「専任教員のバランス」	○	
8-3 研究者教員	基準8-3-1 「専任の研究者教員の適格性」	○	
8-4 実務家教員	基準8-4-1 「専任の実務家教員の適格性」	○	
8-5 専任教員の 担当科目の比率	基準8-5-1 「専任教員の担当科目の比率」	○	
8-6 教員の教育 研究環境	基準8-6-1 「教員の授業負担」	○	要望事項
	基準8-6-2 「教員の研究専念期間」	○	
	基準8-6-3 「専任教員を補助する職員の配置」	○	
9-1 管理運営の 独立性	基準9-1-1 「独立の運営の仕組み」	○	

	基準9-1-2「教育課程にかかる審議のための会議」	○	
	基準9-1-3「人事の審議の尊重」	○	
	基準9-1-4「十分な財政的基盤」	○	
9-2 自己点検および評価	基準9-2-1「自己点検および評価の実施と公表」	○	
	基準9-2-2「自己点検および評価の実施体制」	○	
	基準9-2-3「自己点検および評価結果の活用」	○	
	基準9-2-4「自己点検および評価のための外部評価員」	○	
9-3 情報の公表	基準9-3-1「教育活動等の状況の情報提供」	○	
	基準9-3-2「教育活動等に関する重要事項の情報提供」	○	要望事項
9-4 情報の保管	基準9-4-1「評価の基礎となる情報の保管」	○	
10-1 施設の整備	基準10-1-1「教室、演習室等の整備」	○	
10-2 設備および機器の整備	基準10-2-1「設備および機器の整備」	○	
10-3 図書館の整備	基準10-3-1「図書館の整備」	○	
(注1) 適否欄には、基準を満たす場合は○、満たさない場合は×を記入する。			
(注2) 付記事項欄には、基準を満たさない場合は判定理由と記入し、その他に要望事項または優れた点がある場合は、その旨を記入し、それぞれの内容は別に記載する。			
(注3) 第2章、第3章、第4章、第5章及び第8章のすべての基準を満たす場合に評価基準に適合していると認められる。			